

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 1 回野田市障がい者基本計画推進協議会		
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 副会長の互選について（公開） 2 第 3 次野田市障がい者基本計画に基づく令和 5 年度の取組実績及び令和 6 年度の取組予定について（報告）（公開） 3 第 6 期野田市障がい福祉計画・第 2 期野田市障がい児福祉計画に基づく取組の進捗状況について（報告）（公開） 4 令和 6 年度野田市介護職員合同就職相談会について（報告）（公開）		
日 時	令和 6 年 1 0 月 2 2 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 50 分まで		
場 所	市役所 8 階大会議室		
出席者氏名	会 長 小林 幸男 委 員 上木 昭 小倉 明美 加藤 満子 熊沢 英也 幡野喜志子 清本健二郎 増田 雅樹 白石 直美 矢口 勲 高野 紗生 小暮 正男 藤本 司 猪越 裕 新谷真紀子 星野 静江 事務局 今村 繁 （副市長） 小林 智彦（福祉部長） 岡田 勇貴（障がい者支援課長） 大月加奈子（障がい者支援課長補佐） 山崎 優（障がい者支援課副主幹兼障がい者福祉係長） 榎本由香梨（障がい者支援課相談支援係長） 山崎 淳美（障がい者支援課障がい者福祉係主任主事） 内田 遥香（障がい者支援課障がい者福祉係主事） 池田 文彦（企画調整課主幹兼課長補佐） 山形 好人（人事課長補佐） 水越 紀秀（行政管理課事務管理係長） 須賀 良平（市民生活課長）		

	森下 元博（市民生活部次長兼防災安全課長） 池澤 孝之（自然経済推進部参事） 茂木 嘉則（みどりと水のまちづくり課長） 齋藤 豊（スポーツ推進課長） 中山 高裕（都市部参事兼都市整備課長） 内山 忠則（都市部次長兼愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長） 田中 洋介（福祉部主幹） 海老原純一（生活支援課長） 山口 忠司（福祉部次長兼高齢者支援課長） 武田 真弓（人権・男女共同参画推進課長） 内田 一也（児童家庭課長） 宮下 幸治（子ども保育課長） 峯崎 光春（保健センター長） 秋鹿弥由紀（保健センター長補佐兼子どもの発達相談室長） 田村 秀一（選挙管理委員会事務局長補佐） 大久保崇雄（教育総務課長） 安藤 剛行（生涯学習課長） 加藤 純子（興風図書館長） 間々田英示（指導課長）
欠 席 委 員 氏 名	田代かさね 則政 公造 岩木 博之 石垣 幸子
傍 聴 者	なし
障がい者支援課長補佐	令和6年10月22日 午後2時、開会を宣言 会議の成立を報告した。 会議録作成のため録音機を使用すること及び意思疎 通支援について報告した。 審議の公開について報告した。 委員の変更について報告した。
小林会長	<手話学習> 議題1 副会長の互選について 副会長の選出方法を委員に問うた。
清本委員	推薦ではどうか。 <異議無しの声あり>

小林会長	副会長の推薦をお願いする。
清本委員	野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会長を務めているとともに、地域生活支援拠点の中核施設を運営している社会福祉法人円融会の則政公造委員ではどうか。則政委員は本日欠席だが、私から副会長として推薦することについて了承いただいている。
小林会長	則政委員が推薦されたが、いかがか。 ＜異議無しの声あり＞
小林会長	副会長は則政公造委員に決定した。
小林会長	議題２ 第３次野田市障がい者基本計画に基づく令和５年度の実績及び令和６年度の実行予定について（報告） 事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。
星野委員	通し番号１７番、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実に関連して、視力が弱い方のために、音声コードに対応したタブレットを委員の手元に配置する取組を追加していただきたい。 本協議会でライブトークを設置しているが、置く場所によって見えにくい場合がある。
障がい者支援課長	委員に分かりやすく説明するための環境整備について、できる範囲で進めていきたい。
星野委員	同じく、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実に関連して、グレーゾーンの方や発語がうまくできない状態の方々に対応するため、コミュニケーション支援ボードを指定避難所にも設置してほしい。

障がい者支援課長	指定避難所には、既に設置している。
新谷委員	通し番号 89 番、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開、個に応じた特別支援教育の推進を掲げ、各園及び学校に特別支援教育についての周知及び事業内容の具体化を図るとあるが、具体的にどのような取組を行っているのか。
指導課長	通常学級及び特別支援学級の先生に対し、特別支援の視点を持った指導について研修している。 また、通常学級の中にも、特別支援の視点での指導が必要な子もいるため、県教育委員会から特別支援教育のアドバイザーを呼び、指導を頂いている。 また、大学の先生及び医師を呼び、通常学級の子の状況、先生の指導の在り方等を見ていただき、具体的に指導を頂いている。 今後も、学校がユニバーサルデザインの視点を持った授業展開をできるよう、引き続き取り組んでいく。
新谷委員	研修は、どのぐらいの頻度で行われ、どのような先生方が参加するのか。また、野田市の特別支援教育として一貫性を持たせた内容の研修なのか。
指導課長	頻度は、研修の内容によって異なるが、例えば特別支援学級の担任に対しては、年の初めに必ず 1 回実施している。 また、特別支援の勉強をしたい先生に対し、夏休み期間等にも研修を設けている。 その他にも、年に 1 回から 2 回研修を設けている。 教育委員会が主催している研修は、このような状況だが、各学校でも研修計画があり、学校単位で特別支援の在り方を学ぶ研修を設けている学校もある。
新谷委員	上の立場の方の考え方によって特別支援教育に違いが出ないよう、現場の先生はもちろん、各学校の校長先生、教頭先生等、上の立場の方に対しても、より深い理解を望む。

指導課長	野田市では、野田市特別支援教育基本方針を年度ごとに立て、各学校及び先生方と共有している。支援に特徴及び独自性を持たせることはあってもいいが、ベースになる部分は必要である。今のご意見も参考にしながら、来年度以降も先生への研修等により指導していきたい。
新谷委員	個別の支援計画・指導計画について、私の息子は小学生の頃、特別支援学級にいたため個別の支援計画・指導計画を使うことが当たり前だった。先日、通級に通う子の保護者から、個別の支援計画・指導計画をもらっていないという相談があったが、通級でも作成するものなのか。
指導課長	通級でも個別の支援計画・指導計画の作成が必要である。野田市特別支援教育基本方針に載せ、各先生及び管理職の方に指導している。 学校に確認を行い、きちんと作成して保護者のご理解をいただいた上で教育できるよう徹底する。
新谷委員	私は、公募委員として本協議会で話せる機会があり、特別支援学校の教頭先生も委員として参加しているので、この場で息子の問題を話すことにより、問題解決につながるがあった。 そうでない場合、県立の学校で何か問題が発生したときに、野田市はどのように関わってくれるのか。
指導課長	県立の学校で起きた問題について、まずは所管する県教育委員会が対応するが、内容によっては県の機関である東葛飾教育事務所を通じて市町村教育委員会にも指示が下りてくるため、その指示内容を各学校と共有している。 また、それとは別に、野田特別支援学校とは日頃から連携をとっている状況である。
上木委員	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実に関して、私は障がい者相談員もやっているが、以前受けた相談内容について市に要望した件の回答をま

	だ頂いていない。日常生活用具における情報通信機器の在り方を検討するという令和6年度の取組予定とも関わると思うが、どのような状況か。 障がい者相談員として相談を受けた以上、相談者に回答する責務がある。回答に時間がかかるのであれば、その旨の回答が欲しい。
障がい者支援課長	日常生活用具の品目の拡充及び基準額の設定について、使う方のニーズに合っているかどうか、実態調査も含めて、現在取り組んでいるところである。 上木委員からいただいた要望は、携帯電話のiPhoneを日常生活用具の品目に加えてほしいというものだった。現在の日常生活用具給付事業において、パソコンの周辺機器は助成対象にしているが、本体は対象外としている。各市の状況を見ても、本体を助成対象しているところはない。したがって、本体の助成は難しいと考えている。詳細について、上木委員に直接お話をさせていただく予定である。
上木委員	令和5年度の情報通信機器の支給実績について、内容を教えてほしい。
障がい者支援課長	パソコンのアプリケーションソフトを1件支給したものである。
新谷委員	通し番号93番に、各学校を訪問して学校現場の実態把握に努めたとあるが、訪問については野田市内の学校全てを訪問したのか。また、どのような実態が把握できたのか。
指導課長	前年に就学相談を受けた子が在籍している学校を主な対象として、指導課の指導主事が、ほぼ全ての学校の特別支援学級及び通級指導学級を訪問し、教室の状況、先生の指導の様子、子の様子等を見て回っている。先生の指導の在り方については、休み時間等を使って指導している。また、各学校の管理職への報告も、その場又は後日の電話等で行っている。

	教育環境については、どこの学校の特別支援学級及び通級指導教室で同様の環境となるよう、必要なものがそろっているかどうかを確認し、必要に応じて用意するように指導をしている。
新谷委員	前年度より良くなった点、改善された点等があれば具体的に教えてほしい。
指導課長	例えば、教材及び教具について、去年、野田美術会から特別支援教育に使用してほしいと寄附をいただいた。それを使用し、タイマーを各学校に配布した。
熊沢委員	能登半島の地震や大雨による被害が報道されているが、聴覚障がい者が避難所で情報を取得することが難しい状況があった。 先日、防災安全課にも要望したところだが、アイ・ドラゴンという目で聴くテレビがあるので、避難所に配置してほしい。
市民生活部次長兼防災安全課長	アイ・ドラゴンは、テレビがないと使用できないが、備蓄品としてテレビを置いていない避難所もある。 また、アイ・ドラゴンは、一般のテレビのニュースを翻訳するのではなく、アイ・ドラゴンの方で特別番組を作成し、放送するプログラムである。 すぐに導入は難しいと思うが、今後のプログラムの状況も見ながら検討していきたい。
加藤委員	通し番号 25 番で、福祉避難所が 3 か所から 6 か所に増えたとあるが、増えた 3 か所はどこか。
市民生活部次長兼防災安全課長	楽寿園、鶴寿園及びこぶし園の 3 か所である。
加藤委員	通し番号 33 番のじんけんシアターは、とても良い企画である。精神障がいの方への理解を題材にした映画の上映会は、今までなかった。是非 1 人でも多くの市民に参加していただきたい。また、市の職員にも、1

	人でも多くの方に見ていただき、理解を深めていただきたい。
福祉部長	より多くの職員にも見てもらうため、庁内の電子掲示板により告知していく。
加藤委員	通し番号 58 番、こぶし園の役割について、公設公営の大切な施設として期待もしている。私は障がい者相談員もしているが、グループホームに入居した数名の方から、こぶし園のバスが送迎に来てくれず、グループホームの職員が大変苦勞している。こぶし園からは、今のルートを変更することはできないといわれたので、グループホームを変えないといけないのだろうか」と相談を受けた。民間の社会福祉法人や、各グループホームは、細やかな配慮をして、利用者が日中活動の場に通いやすいようにしてくれている。 公設公営の施設で、合理的配慮が一番なされていないというのはどういうことなのか。
福祉部長	こぶし園の送迎について、全員の送迎を行うことが物理的に難しい状況の中で、より利用者の方が通いやすい環境を考えなくてはならない。また、全員を送迎バスで回ると、支援の時間が短くなってしまうので、この辺のバランスを取る必要がある。 単純に、今のルートにないから駄目ということではなく、その辺を踏まえて、もう一度検討するよう指示を出している状況である。
加藤委員	利用者が、せっかく入ったグループホームを諦めて、他のグループホームを探さないといけない状態にならないよう配慮をお願いしたい。 次に、セレショップ・やすらぎについて、令和 6 年度に今後の事業の方向性を考えるとあるが、現在のセレショップ・やすらぎの課題点は何か。
障がい者支援課長	セレショップ・やすらぎの運営は、野田市社会福祉協議会で行っているが、支援者の高齢化及び利用者の減少により経営に問題が出てきていることが最大の課

	題である。精神障がいのある方の一般就労に向けた支援というのが事業目的なので、現在の利用者を継続的に支援することを前提に、検討を進めているところである。まだ公表はできないが、正式に決まり次第、発表したい。
加藤委員	グループホーム運営費補助の内容を教えてください。
障がい者支援課長	グループホームの運営状況を確認し、規則に定める補助基準額と比較し、補助対象となった場合に助成するもので、昨年度は20件が助成対象になっている。 運営状況が難しい小規模のグループホームが対象である。
加藤委員	様々なところで、障がい者基本計画推進協議会と自立支援協議会との関わりというのがあり、大きな役割を担っている。この2つの協議会は、本来どのような役割を担うべきと市は考えているのか。
障がい者支援課長	先日、自立支援協議会で日中支援型グループホームの評価を行っていただいたところである。今後、委託相談支援事業所の評価等も行っていくことも考えられる。また、自立支援協議会の事務局を基幹相談支援センターが担うことも国からは求められている。基幹相談支援センターと連携しながら、自立支援協議会の本会及び部会の役割について検討していきたい。
福祉部長	補足するが、自立支援協議会には、野田市の福祉施策、特に障がい分野における課題を見つけ、解決する方法を話し合っていくという役割があり、そこが障がい者基本計画推進協議会との大きな違いである。 自立支援協議会の各部会で、様々な事業をしており、最近ではライフサポートファイルの作成や優先調達の関係等で動いている。本会は、部会の報告会になってしまっているところもあるため、その部分はある程度見直しが必要と考えている。ただ、障がい者基本計画推進協議会においても、自立支援協議会においても、

	委員の方から、より多くの意見を出していただくことが一番大事であると考えている。
小林会長	ほかに質問を問うた。 質問等なし。
小林会長	議題3 第6期野田市障がい福祉計画・第2期野田市障がい児福祉計画に基づく取組の進捗状況について (報告) 事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。
加藤委員	様々なサービス提供事業所の一覧があり、定員が記載してあるが、定員では今現在どれぐらいの利用状況で、施設が足りているのかどうか分からない。委員としては、それを知りたい。何月何日現在の状況として、備考欄に記載していただけると、今後の見込量等が分かりやすくなる。前にも同じお願いをしている。
障がい者支援課長	野田市援護の方はすぐ分かるが、他市援護の方の人数は直接事業所に聞き取りを行う必要がある。今後、人数をしっかりと把握できるように努める。
上木委員	8ページの市内同行援護事業所のアイナケアは、実際に利用できる状況なのか。
障がい者支援課長	アイナケアは、同行援護事業所として登録はあるが、実績はない状況である。
上木委員	今年の7月頃に、資格のある方が異動してしまったので、できなくなったと聞いている。社会福祉協議会に、ガイドヘルパーを増やすための取組をお願いしたい。
福祉部主幹	社会福祉協議会が行っているヘルパーの養成講座の受講者が現在2名いる。

小林会長	社会福祉協議会は、社会福祉協議会の訪問介護事業や同行援護事業で働いていただく方を養成しているものであって、民間事業者に勤務する方を養成しているものではない。民間事業者は、民間の方を養成する機関で受講していただくこととなる。
上木委員	市からの働きかけによってガイドヘルパーを増やしてもらいたい。
星野委員	NPO法人で1年に一度、講習が行われている。私も養成講座を受けるつもりでいる。
障がい者支援課長	同行援護の利用者数及び利用回数が増えている状況なので、利用者の選択肢が増えるように市からも働きかけていきたい。
小林会長	ほかに質問を問うた。 質問等なし。
小林会長	議題4 令和6年度野田市介護職員合同就職相談会について（報告） 事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。 質問等なし その他について、事務局に問うた。 事務局から説明を受けた。 午後3時50分閉会を宣言